

令和 2 年 4 月 5 日
あきる野市感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策における市立学校の
教育活動について（4月5日変更）

東京都における新型コロナウイルス感染者の増加（4月4日の感染者数118人）の状況等を踏まえ、あきる野市立小・中学校のゴールデンウィーク明けまでの学校活動を下記のとおり変更する。

記

1 あきる野市立学校における教育活動について（4月5日変更）

- (1) 4月6日(月)の小学校入学式と7日(火)の中学校入学式は、感染症対策を講じた上、規模縮小・時間短縮して実施する。
※入学式の参加対象は、新入学生（小・中新1年生）、教員、保護者及び教育委員会職員（設置者として出席）とする。
- (2) 小学校2年生から6年生までの児童は、4月6日(月)の始業式終了後（入学式前）に下校とする。
※小学校の臨時休業期間は、4月7日(火)から5月6日(水)までの間とする。
- (3) 中学校2年生及び3年生の生徒は、4月6日(月)の始業式終了後（入学式前）、4月7日(火)から5月6日(水)まで臨時休業期間とする。中学校新1年生は、4月8日(水)から5月6日(水)まで臨時休業期間とする。
- (4) 臨時休業期間中、別途、週1回の登校日を設ける。
※登校日：4月13日(月)の週以降は、週1回登校するよう設定（曜日については、各学校で検討中）
- (5) 5月6日(水)までの間、学校給食の配食は行わない。